

「試験所認定の手引き」第11版の改正案にかかるご意見等及び回答について

No.	ご意見等	回答
1	予備実地審査のタイミング及び費用はどのようなになっているか。書類審査の結果を実地で確認する必要がある場合は、予備ではない実地審査での確認ではないか。	ご意見ありがとうございます。「予備実地審査」は、ISO/IEC 17011 7.2.5に基づく、初回審査前の予備訪問に関する規則を意図しておりましたので、下記のとおり修正します。 4.4から下線部分を削除 「実地審査は、書類審査が終了した後で行います。また、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ申請者の同意の上、予備実地審査を行います。」 ・書類審査の結果を実地で確認する必要があるとき ・実地審査の準備状況を確認する必要があるとき ・・・以下略」 4.1に下線部分を追加 「JASaffは、申請を受理し、契約の締結及び手数料が納入されていることを確認した後、審査を開始します。申請者から要望があった場合、JASaffは初回審査の書類審査に先立って、予備訪問を実施することができます。予備訪問に係る手数料は、申請者の負担として請求させていただきます。」・・・以下略」